

歯科外来診療医療安全対策加算に係る掲示

当院では、歯科診療に係る医療安全管理対策について、以下のとおり取り組んでいます。

- 医療安全対策に関する研修を受講した歯科医師が治療を行っております。
- 医科診療科と連携を行い、緊急時の対応について十分な体制を整備しています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故・インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- 院内に自動体外式除細動器（AED）・パルスオキシメーター・酸素・血圧計・救急蘇生セット等、安全で安心な歯科医療を提供するための装置器具等を保有しております。